

### 3. 京都市松村（馬場）家文書調査

本田 龍平

#### 1. 概要

松村（馬場）家文書は京都市左京区幡枝町の庄屋の旧家である松村家に伝来した文書群である。2022 年 11 月、筆者が松村家の土蔵を調査し、2 階の箆笥から文書群を発見し、その後、12 月に本学教員東昇が資料を借用し、府立大へ搬入した。文化情報学研究室では 2022 年 12 月から文化情報学実習 I・II 他において同文書群の調査を実施している。

調査日程 2022 年 12 月 9 日、2023 年 1 月 13 日、5 月 29 日、7 月 10 日

調査参加者 東昇（教員）、長谷川巴南（博士前期課程 2 回生）、小原万侑、小島慧音、本田龍平、渡部凌空（以上 3 回生）、和田茜（2 回生）

#### 2. 内容

松村（馬場）家文書が収められていた箆笥は 4 段構成で、1 段目、2 段目の引き出しには近現代に松村家が行った結婚式の目録や古典籍等が、3 段目には近世・近代の古文書、罫紙、横帳等が、最下段には近世・近代の古典籍や祭礼の装束等が収納されている。

今回は、2 段目の引き出しを府大に搬入して調査を行った。この引き出しには、桐箱を利用した挟板に挟まれた文書群が 2 群あり、38 点の文書群（箱①）、59 点の文書群（箱②）は、いずれも 18 世紀後期から 19 世紀にかけて作成された譲り状や引当証文等を確認している。箱①②の文書のほかには 19 世紀から 20 世紀にかけての横帳等がある。これらの文書から、近世・近代の松村家の経営や松村家が庄屋を務めた幡枝村の実態について明らかにすることができる。なお箱②に特筆すべき文書として、弘化 2 年（1846）に作成された「乍恐奉願口上書」があり、松村家が下鴨神社の神事や社用のときに「沙汰人」を先祖代々務め、苗字帯刀を許された旨が記されている。明治 44 年（1911）の『京都府愛宕郡村志』によれば、沙汰人とは静原村、岩倉村、幡枝村、松ヶ崎村、田中村の五ヶ郷に住む下鴨神社の職員であるとされる。松村家は、この内の幡枝村の沙汰人を務めていたとみられ、下鴨社と幡枝村の関係を考える上で重要な資料である。

現在は箱の現状記録と写真撮影、および番号付与が完了した。今後は資料の写真撮影・目録作成が終了した後、ラベル貼りを実施する予定である。



写真 1 松村家文書調査の様子

#### 編集後記

フィールド集報の組版作業は、歴史学科文化遺産学コースの考古・建築・地理・文化情報の合同実習メニューとして学生が Adobe 社の InDesign を利用しておこなっている。

今年度は、3年ぶりに多様な場所・フィールドで調査をおこなうことができた。調査時だけでなくその後の作業においても多くの方々からご協力を賜った。ここに改めてお礼申し上げる。

海外の調査も徐々にではあるが再開されるようになった。来年度はまた違うところに行きたいと思う今日この頃である。(き)

---

京都府立大学文学部歴史学科

## フィールド調査集報 第10号

編集・発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2024年3月30日

印刷 株式会社 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2

---